

令和 8 年 8 月定例会

建設委員会資料
(都市整備部)

第12次秋田市交通安全計画の策定について

1 策定の趣旨

秋田市交通安全計画は、交通安全対策基本法第26条第1項の規定により秋田県交通安全計画に基づき、本市が講ずべき交通安全に関する大綱を定めるもので、昭和48年以降、11次にわたる交通安全計画を策定しており、本年度は、第12次計画を策定するものである。

本計画は、条例で定める、学識経験者、公共交通事業者や行政などで構成する秋田市交通安全対策会議において策定するものであり、令和8年7月28日の秋田市交通安全対策会議で、第12次秋田市交通安全計画の策定方針が承認され、8月28日の秋田市交通安全対策会議幹事会において、素案が承認されたものである。

2 計画（素案）の概要

- ・対象期間：令和8年度～令和12年度（5年間）
- ・基本理念：①人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない秋田市を目指す。
②「人優先の交通安全思想」を基本とし、市民の安全を一層確保するため、あらゆる施策を推進する。
③年齢や障がいの有無等に関わりなく、安全に安心して暮らせる社会の構築を目指す。
- ・計画の目標：○道路交通の安全「死者数4人以下・重傷者数58人以下」
目標達成のための最重要課題は「高齢者の交通事故防止対策」
〈高齢者対策のポイント〉
 - 1 反射材用品等の普及促進
 - 2 地域等と一体となった広報啓発活動
 - 3 高齢歩行者に対する交通安全教育
 - 4 高齢運転者に対する交通安全教育等の充実
 - 5 運転免許証の自主返納者に対する環境の充実
 - 6 高齢運転者標識（高齢者マーク）等の活用
 - 7 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備○踏切道における交通の安全「踏切事故件数0件」
- ・計画の取組：別紙参照

3 スケジュール

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 令和8年9月8日 | パブリックコメント・市民100人会からの意見聴取の実施 |
| 10月7日 | パブリックコメント等の終了 |
| 10月下旬 | 秋田市交通安全対策会議幹事会（原案の審議） |
| 11月中旬 | 秋田市交通安全対策会議（計画の決定） |
| 12月上旬 | 11月定例会建設委員会（計画の報告）
計画の策定・公表 |

第12次秋田市交通安全計画の取組について

《 1 道路交通の安全》

【対策の10の視点】

- 1 市民自らの意識改革
- 2 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさせないための総合的な対策
- 3 こどもの安全確保のための環境整備
- 4 歩行者の安全確保のための意識変容
- 5 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- 6 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
- 7 生活道路における歩行者等の安全確保
- 8 外国人の交通安全対策の推進
- 9 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
- 10 地域が一体となった交通安全対策の推進



【講じようとする施策（7つの柱）】

〈 主な施策 〉

1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	⇒	・交通安全に関する普及啓発活動の推進 ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 等
2 安全運転の確保	⇒	・運転者教育等の充実 ・安全運転管理の推進 等
3 道路交通環境の整備	⇒	・生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ・幹線道路における交通安全対策の推進 等
4 車両の安全性の確保	⇒	・自動車アセスメント情報等の提供 ・自動車の検査および点検整備の充実 等
5 道路交通秩序の維持	⇒	・交通の指導取締りの強化等 ・交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進 等
6 救助・救急活動の充実	⇒	・救助・救急体制の整備 ・救急医療体制の整備 等
7 被害者支援の充実と推進	⇒	・交通事故相談活動の推進 ・自動車事故被害者に対する救済の充実 等

《 2 踏切道における交通の安全》

【対策の視点】

それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

【講じようとする施策（4つの柱）】

- 1 踏切道の立体交差化、構造の改良および歩行者等立体横断施設の整備の促進
- 2 踏切保安設備の整備および交通規制の実施
- 3 踏切道の統廃合の推進
- 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

マイタウン・バス北部線における貨客混載A I オンデマンド機能の導入について

1 概要

路線バスの廃止代替として定時定路で運行しているマイタウン・バス北部線は、近年の目的地の多様化や高齢化の進行により、地域住民の移動ニーズに十分対応できない課題のほか、運行開始後も路線バスの廃止・減便が続き、地理的および時間的な「交通空白」が発生するなど、日常生活に必要な移動手段の確保が課題となっていた。

こうした課題に対応するため、A I オンデマンド交通を導入し、予約に応じた柔軟な運行内容に見直し、交通空白の解消と効率的な運行を図るものである。

また、マイタウン・バス北部線が、ネットスーパーサービスでの注文商品の一部配送を担い、旅客と貨物を同時に輸送する貨客混載を実施することにより、利便性と持続可能性の向上を目指すこととし、これらの取組について令和8年10月から実証運行を実施するものである。

2 運行内容

- (1) 実証期間 令和8年10月～令和9年3月
- (2) 運行方式 区域運行（路線・ダイヤを定めず、区域内で需要に応じた乗合運送を行う運行の形態）
- (3) 運行区域 資料1のとおり（現行の金足、下新城、上新城、外旭川地区のほか、飯島、土崎、将軍野地区を追加）
- (4) 運賃 資料2のとおり
- (5) 運行時刻 7時から19時までの間、予約に応じて運行
- (6) 予約方法 電話およびアプリ予約
- (7) 運行車両 ジャンボタクシー車両5台（うち予備車両1台）
- (8) その他 既存のネットスーパーサービスで注文された商品の一部について、車両の空き時間・空きスペースを活用し、旅客とあわせて配送する貨客混載を実施する。

3 期待される効果

(1) 利用者

区域内の自由な移動が可能となるほか、現在バス停がない商業・医療・金融機関等が新たな乗降場所に追加されることで、より目的地の近くまでの移動が可能となる。また、電話予約に加え、アプリ予約も可能となり、利便性が向上する。

(2) 運行事業者

A I の導入により、配車に関する業務負担の軽減が図られるとともに、予約状況に応じた効率的な相乗り運行により、車両 1 台あたりの輸送効率が向上する。

(3) 市

交通空白の解消や高齢者等の外出機会の創出に寄与する。また、限られた運転手や車両を有効活用し、A I オンデマンド交通と貨客混載による買い物支援を組み合わせることで、持続可能な地域交通の事業モデルを構築できる。

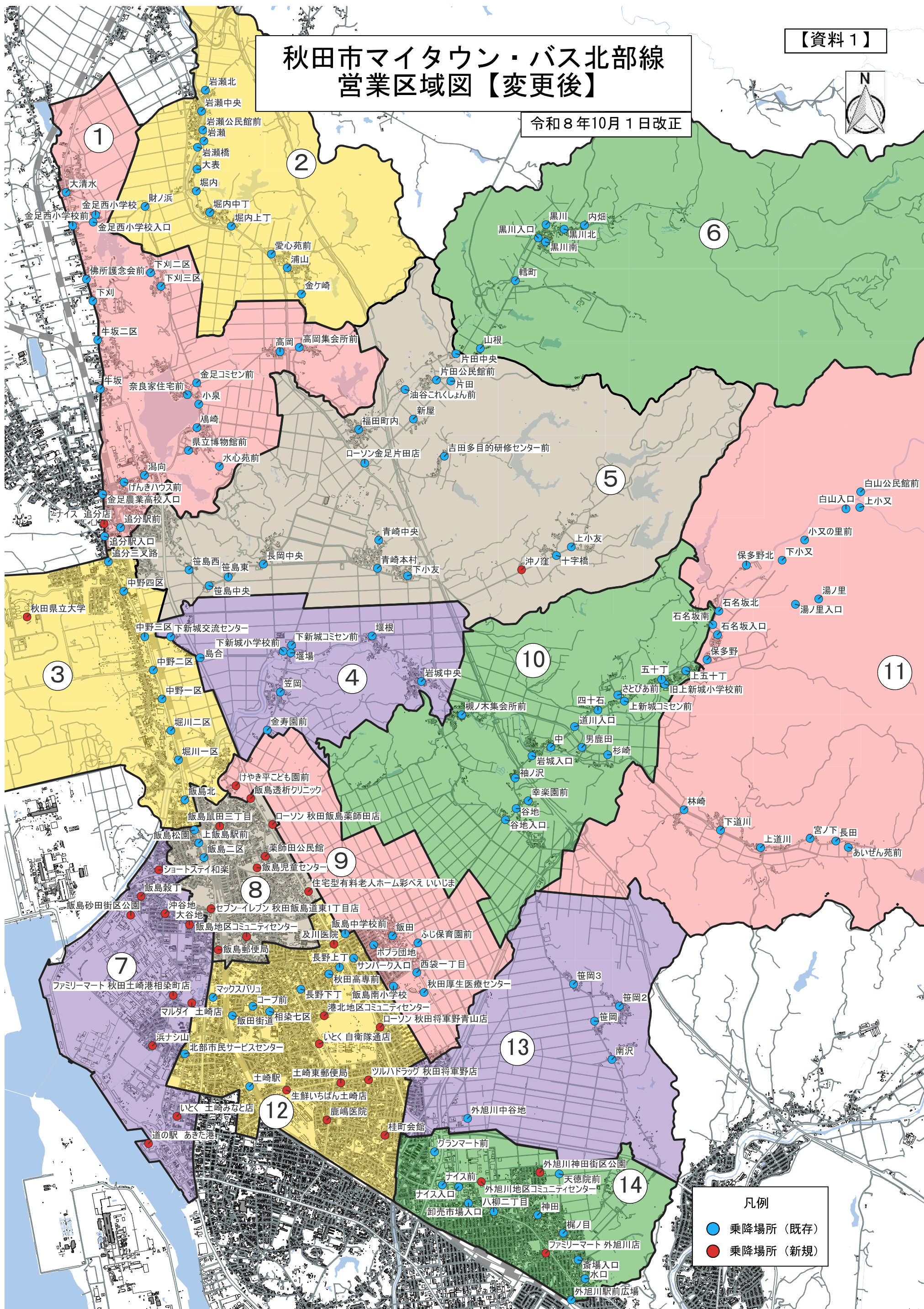
4 今後のスケジュール

令和 8 年 10 月	実証事業開始
令和 9 年 2 月	事業効果検証
3 月	実証事業終了
4 月	本格運行開始

秋田市マイタウン・バス北部線 営業区域図【変更後】

令和8年10月1日改正

【資料1】



秋田市マイタウン・バス北部線 運賃表

【資料2】

	⑭	⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
①	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240
②	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240	240
③	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240	360	240
④	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240	240	360	360
⑤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	240	240	240	240	240
⑥	—	—	—	—	—	—	—	—	240	240	360	360	360	360
⑦	—	—	—	—	—	—	—	240	600	480	360	360	600	480
⑧	—	—	—	—	—	—	240	240	480	360	240	240	480	360
⑨	—	—	—	—	—	240	240	360	480	360	240	240	480	480
⑩	—	—	—	—	240	240	360	480	480	360	240	360	360	360
⑪	—	—	—	240	240	360	480	600	600	480	360	480	480	480
⑫	—	—	240	480	360	240	240	240	600	480	360	360	600	480
⑬	—	240	240	360	240	240	360	360	600	480	360	480	600	600
⑭	240	240	240	480	360	360	480	360	720	600	480	600	720	720

・①～⑭は区域図および以下の乗降場所グループのとおり

・小児は運賃表の半額

・交通系 I C カード（A k i C A、シニアアキカ等）の利用が可能

・定期乗車券等の割引については、秋田中央交通株式会社が秋田市内で実施している制度と同等とする

乗降場所グループ（赤字は、新規追加の乗降場所）

①	追分駅前・げんきハウス前・潟向・県立博物館前・水心苑前・鳩崎・小泉・奈良家住宅前・金足コミセン前 高岡・高岡集会所前・追分駅入口・金足農業高校入口・牛坂・牛坂二区・下刈・下刈二区・下刈三区 佛所護念会前・金足西小学校前・金足西小学校入口・金足西小学校・大清水・ ナイス 追分店
②	金ヶ崎・浦山・愛心苑前・堀内上丁・堀内中丁・堀内・大表・岩瀬橋・岩瀬・岩瀬公民館前・岩瀬北 岩瀬中央・財ノ浜
③	堀川一区・堀川二区・中野一区・中野二区・中野三区・中野四区・追分三叉路・飯島北・ 秋田県立大学
④	下新城交流センター・島合・下新城小学校前・堰場・堰根・下新城コミセン前・笠岡・金寿園前・岩城中央
⑤	青崎本村・青崎中央・ローソン金足片田店・福田町内・油谷これくしょん前・新屋・片田公民館前 片田中央・片田・下小友・十字橋・上小友・長岡中央・笹島東・笹島中央・笹島西 吉田多目的研修センター前・ 沖ノ窪
⑥	山根・轄町・黒川入口・黒川・内畑・黒川北・黒川南
⑦	いとく 土崎みなと店・道の駅 あきた港・マルダイ 土崎店・飯島砂田街区公園・浜ナシ山 ショートステイ和楽・飯島穀丁・沖谷地・大谷地・ファミリーマート 秋田土崎港相染町店
⑧	飯島二区・上飯島駅前・飯島松園・ 薬師田公民館・飯島鼠田三丁目・飯島透析クリニック 飯島地区コミュニティセンター・住宅型有料老人ホーム彩べえ いいじま・飯島郵便局 ローソン 秋田飯島薬師田店・セブン-イレブン 秋田飯島道東1丁目店・飯島児童センター
⑨	飯島中学校前・ポプラ団地・飯田・飯島南小学校・秋田厚生医療センター・西袋一丁目・ふじ保育園前 けやき平こども園前
⑩	谷地入口・谷地・幸楽園前・袖ヶ沢・岩城入口・中・道川入口・四十石・上新城コミセン前・さとびあ前 五十丁・旧上新城小学校前・上五十丁・槻木集会所前・男鹿田・杉崎
⑪	保多野・石名坂入口・石名坂南・石名坂北・保多野北・下小又・小又の里前・白山入口 白山公民館前・上小又・湯ノ里入口・湯ノ里・林崎・下道川・上道川・宮ノ下・長田・あいぜん苑前
⑫	北部市民サービスセンター・土崎駅・マックスバリュ・飯田街道・コープ前・相染七区・長野下丁・秋田高専前 長野上丁・サンパーク入口・ ツルハドラッグ 秋田将軍野店・ローソン 秋田将軍野青山店・鹿嶋医院・及川医院 いとく 自衛隊通店・土崎東郵便局・生鮮いちばん土崎店・港北地区コミュニティセンター・桂町会館
⑬	外旭川中谷地・笹岡・笹岡2・笹岡3・南沢
⑭	外旭川駅前広場・水口・斎場入口・梶ノ目・神田・天徳院前・八柳二丁目・卸売市場入口・ナイス入口 ナイス前・グランマート前・ 外旭川地区コミュニティセンター・外旭川神田街区公園・ファミリーマート 外旭川店

令和8年度秋田市エリア交通の運行について

1 秋田市エリア交通について

秋田市エリア交通は、買物や通院などの地域内の移動を担うセーフティーネットとして、日常生活に必要な短距離移動を、A I オンデマンドシステムを活用した予約制乗合タクシーとして運行しているものである。

令和4年度から実証運行を開始し、段階的に運行区域を拡大している。実証運行後、検証期間を経て通年運行へ移行することとしており、今年度は実証運行を含め10地区において運行を予定している。

2 運行地区および運行期間等

令和8年度は次のとおり運行中および運行予定である。

地区名	運行事業者	運行期間	備考
大住・仁井田・御野場地区	国際タクシー(株) 高尾ハイヤー(株)	R5.12 から 通年運行中	
手形・旭川・広面地区	キングタクシー(株)	R6.12 から 通年運行中	
勝平・茨島地区	勝平タクシー(株)		
四ツ小屋・御所野地区	高尾ハイヤー(株) 国際タクシー(株)		
横森・桜・上北手地区	秋田中央トランスポート(株) 国際タクシー(株)	R8.11～ 通年運行予定	
土崎・将軍野地区	秋田港交通(株)		
寺内・八橋・泉地区	キングタクシー(株) (株) K E N T O 秋田合同タクシー(株)		区域拡大
新屋地区	秋田中央トランスポート(株) 浮田産業交通(株)		
檜山・南通地区※1	国際タクシー(株)	R9.1～R9.12 予定	実証運行
広面・東通地区	キングタクシー(株)	R9.1～R9.3 予定	

○運行事業者は、(一社) 秋田県ハイヤー協会秋田支部からの推薦を受けたもの

※1 檜山地区で運行中の買物タクシー事業は、エリア交通へ切替えを予定。

3 次年度以降の方針

- ・令和9年度の広面・東通地区の通年運行開始により、地域交通が不足していると考えられる市街地部分を概ねカバーできるため、市街地部分の拡大は終了。
- ・今後は、持続可能な事業を目指して、利用状況を分析し、運行地区全体を含めた効果的な事業見直しについて運行事業者等と協議を予定。

4 運行形態

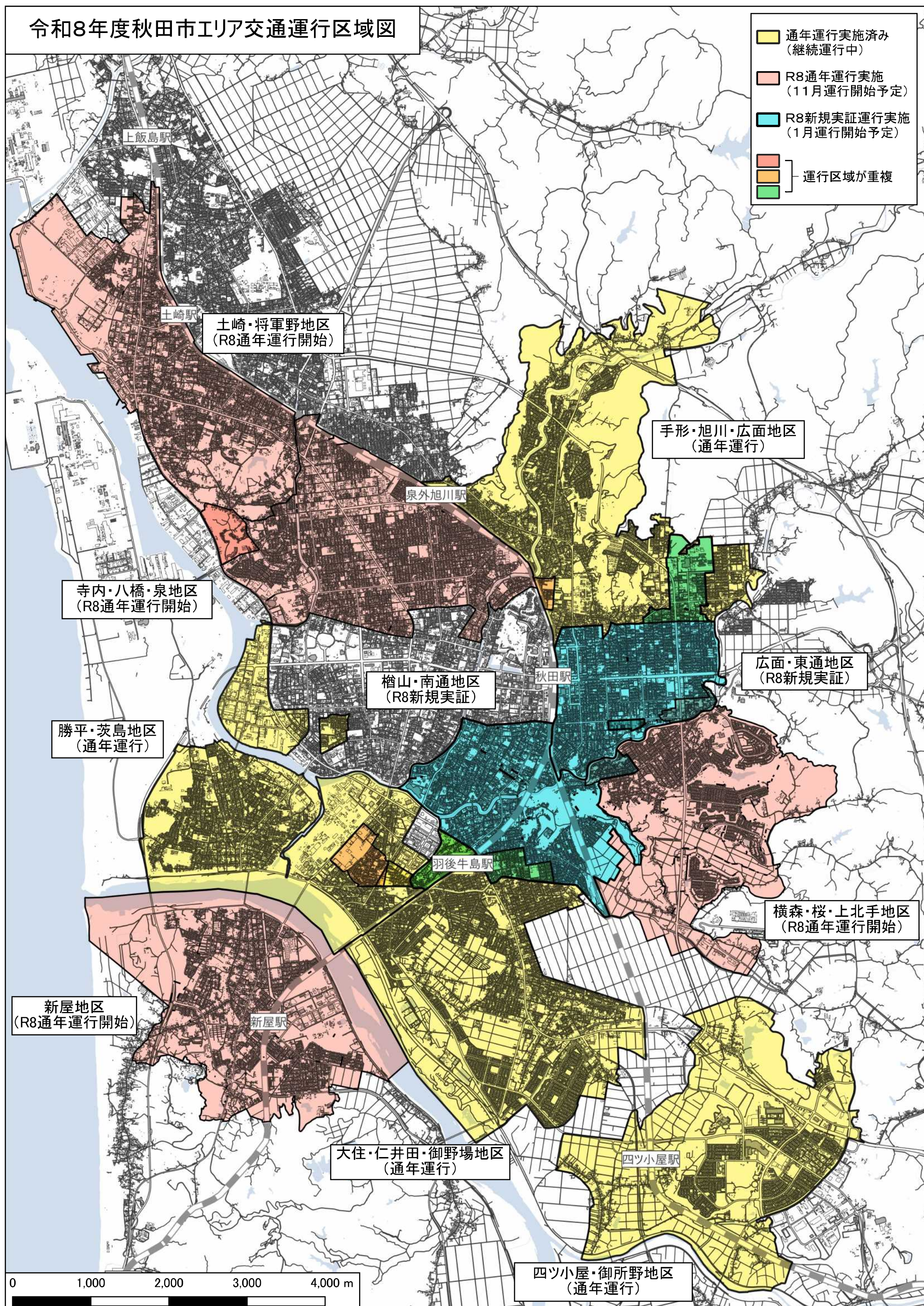
- ・普通タクシー車両を活用した予約制乗合として運行する。
- ・地域内において、あらかじめ設定した乗降場所でのみ乗降可能かつ、乗合とすることで、安価な運賃としている。
- ・料金は1乗車あたり大人1人300円（小学生半額、未就学児無料）
- ・運行経費はタクシーメーター運賃を計上し、車内収入との差額を市が負担。
- ・乗降場所は、地域内のスーパーや金融機関、医療施設のほか、公園やゴミ集積所などの目印となる場所に概ね200mの範囲で設置する。
- ・運行日は週3日（月・水・金、祝日、お盆、年末年始除く）とし、運行時間は8時から17時までの間に、1時間に1便の運行（1日当たり最大9便）とし、予約状況に応じてA Iが経路と乗車時刻を決定する。
- ・予約は電話（コールセンター）又はインターネットで行う。

5 運行内容の周知

本事業の周知を図るため、次のとおり事業のPRを実施している。

- ・新規運行地区内において、利用方法・乗降場所を記載したチラシの全戸配布
- ・運行地区町内会長へのお知らせ文書の送付
- ・地域住民への出前説明会の実施
- ・秋田市公式ホームページおよびLINE等SNSの活用
- ・マスコミへの情報提供

令和8年度秋田市エリア交通運行区域図





秋田市エリア交通のご案内

秋田市エリア交通は、予約制の乗合交通です。決まった経路や時刻はなく、あらかじめ決まっているのりばの間に、予約に応じて運行します。買物などで気軽にご利用ください。

運行日	月曜・水曜・金曜(祝日、年末年始、お盆期間を除く)※1				
予約受付	5日前から乗車の1時間前まで。 8時発の便のみ前平日17時まで。				
運賃	1人1乗車300円(小学生半額、未就学児は無料)※2				
運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

※1：お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)は運休です
※2：シニアアキカや各種手帳での割引はありません

エリア交通のご利用イメージ ※生成AI(Vertex AI)で作成



ピンクの表示が目印です



▲のりば目印 ▼車両イメージ



(実際の色とは異なります)

どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
電話の場合は、予約センターにお電話いただき、**お名前、電話番号、希望乗車日時、人数、乗車場所と目的地(番号も含む)**をお伝えください。
- ②予約係から乗車予定時間をお伝えしますので、時間に合わせて、予約したのりばでお待ちください。
必要に応じてメモなどをお願いします。
- ③車両が来たら、確認のため、お名前と予約した目的地を伝えて乗車してください。
- ④到着したら、運賃を**現金**で支払い、降車してください。

予約センター:018-803-9664

(平日8時～17時)※12/29～1/3はお休みします。

スマートフォンなどからも簡単に予約できます。

右のQRコードからどうぞ。

初回のみ登録が必要です。(20:00～翌7:00までは休止)

動画説明も
ご覧ください



ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。**決められた場所以外での利用はできません。**
- ・**乗車後の目的地変更や予約区間以外での利用はできません。**
- ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
- ・**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**乗車場所にいない場合は自動キャンセルになります。
- ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。

※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。

回答は右のQRコードからお願いします。



エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

カレッジアカ・バス利用促進事業の進捗状況について

市内4年制大学の新1年生を対象に、交通ポイントが付与されたAkica（アカカ）を配布する「カレッジアカ・バス利用促進事業」について、事業の詳細が決定し、9月14日から申請受付を開始したため報告するもの。

1 事業概要

利用者の減少が進む公共交通において、地域社会の将来を担う若年層の利用を促し、持続可能な公共交通の実現を図るため、市内に住民票がある市内4年制大学の新1年生を対象に、2万円相当の交通ポイント※が付与された地域連携ICカード「Akica」を配布する。

※秋田中央交通の路線バスで運賃の支払いのみに利用できるポイント

2 対象者

申請日時点で市内に住民票がある市内4年制大学※に今年度入学した1年生
※対象大学 秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、秋田公立美術大学、
ノースアジア大学、日本赤十字東北看護大学の6大学

3 配付するICカード

(1) 種類 秋田中央交通㈱が発行する記名式Akica

(2) 特典 カード発行時点で2万円相当の交通ポイントを付与

【内訳】交通ポイント	19,500ポイント	} 運賃2万円相当
初期チャージ	500円分	

※交通ポイントの有効期限は路線バスの最終利用日から1年間。

ポイントは鉄道、コンビニ等では利用できない。

4 事業実施の流れ

(1) 案内：各大学の協力により、学生への情報を大学から電子メールで発信
事業内容の案内（4月、7月）、受付開始案内（9月）、
事業終了案内（12月）

(2) 申請：スマート申請システムから学生本人が必要事項を入力し、市へ申請
必要書類：マイナンバーカード（読み取り）又は住民票（画像添付）
学生証（画像添付）

(3) 発行：市が交付を決定し、秋田中央交通㈱でカードを発行

(4) 交付：市が郵送で学生へカードを交付（約5週間後）

5 申請受付期間

令和8年9月14日(月)から令和9年1月15日(金)まで

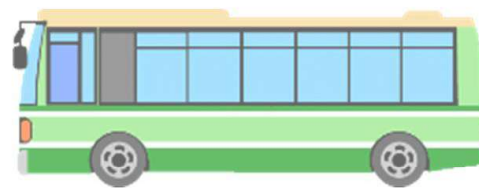
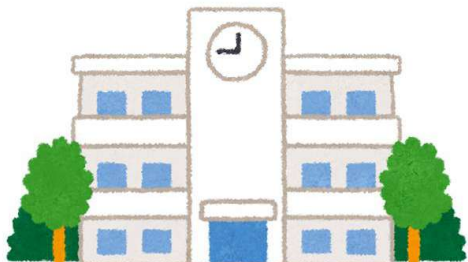
6 事業スケジュール

令和8年9月14日(月)	スマート申請で受付開始
10月上旬	交付決定、カード発行開始
10月下旬	カードの送付（以降随時）
令和9年1月15日(金)	申請締め切り
2月末日	発行・送付完了

秋田市では、令和8年度に市内の4年制大学に入学された秋田市民の皆さまへ、2万円相当の交通ポイントが付いた交通系ICカード「AkiCA（アキカ）」を配布するカレッジアキカ・バス利用促進事業を実施します。
オンラインで受付しますので、秋田市公式ホームページの申請フォームより手続きください。

受付期間

令和8年9月14日(月)～令和9年1月15日(金)



カレッジアキカ
9/14 受付開始！

2万円相当の

ポイントをもって

バスで出かけよう！

事業の内容

Q 対象者は？

- A** 申請日の時点で秋田市に住民票があり、市内の4年制大学※に令和8年度に入学された1年生。今年度入学の1年生であれば年齢は問いません。

※対象 秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、秋田公立美術大学、ノースアジア大学、日本赤十字東北看護大学の6大学

Q 配布されるAkiCA（アキカ）とは？

- A** 秋田中央交通が発行する記名式※1のAkiCA。2万円相当の交通ポイントが付与されています。

【ポイント内訳】交通ポイント 19,500ポイント ▶ 2万円相当
初期チャージ※2 500円分

※1 記名式AkiCA…氏名、性別、生年月日などが登録されたアキカ本人以外は利用できません

※2 初期チャージ…カード発行時に入金される金額

Q 申請に必要なものは？

- A**
- ・大学から配布されたメールアドレス
 - ・大学から配布された学生証の写真データ
 - ・秋田市民であることを確認するためのマイナンバーカードまたは住民票

Q 交通ポイントとは？

- A** 交通ポイント※は、秋田中央交通の路線バスで運賃の支払いのみに利用できるポイント。
ポイントは鉄道やコンビニ等では利用できません。

※交通ポイントの有効期限は、最後に路線バスの利用があった日から1年間。有効期限が過ぎるとポイントは失効します。

申請方法

申請はマイナンバーカードでの申請と住民票での申請のいずれかになります。

以下の記載は、マイナンバーカードでの申請の流れになります。

① 秋田市スマート申請にアクセス



下記URLまたはQRから申請フォームにアクセスします

② メールアドレス入力



大学から配布されたメールアドレスを入力します

③ 必要事項入力、学生証データのアップロード



氏名・住所・生年月日・大学名等を入力し、学生証の写真データをアップロードします

④ 電子署名による本人確認



マイナンバーカードの電子署名で本人確認をします
住民票の写真データでも可能

⑤ 郵便でAkiCAの受取



自宅に簡易書留郵便でAkiCAが届きます
受取後すぐに使用することができます

※申請からAkiCAの受領までは、約5週間かかります。

申請は
こちらから

秋田市公式ホームページ よくある質問もこちらから！

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1051677/index.html>



問合せ → 秋田市都市整備部交通政策課 直通：018-888-5766
本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

Mail：college-akica@city.akita.lg.jp